

林 道晴先生 ご講演

「判例の形成とそれに向けた調査

－平成29年の2件の判例を素材として－

1 講師

林 道晴（はやし みちはる）先生

（略歴）

1980年東京大学法学部卒業。1982年裁判官任官。東京、札幌の各裁判所裁判官，厚生省年金局課長補佐，東京地裁部総括判事，司法研修所教官，同事務局長，最高裁民事局長兼行政局長，同経理局長，静岡地裁所長，東京高裁部総括判事，最高裁首席調査官等を経て，2018年1月9日より東京高裁長官。

2 開催日時・場所

2019年5月30日（木）午後3時～4時30分

法文1号館31番教室

3 参加資格

本学法科大学院生及び法学部生（申込みは不要です。）

4 講演内容

林道晴先生は，裁判官任官後，地裁及び高裁で民事裁判の実務をご担当されるとともに，最高裁や司法研修所等でも要職を歴任され，司法行政，法曹養成，さらには判例の形成といった，裁判所における仕事の全般について，比類なく豊富で幅広いご経験をお持ちです。

本講演では，講師のこのようなご経歴，とりわけ最高裁首席調査官としての執務経験を基に，平成29年に出された2件の著名な判例（下記参照）を素材として，判例の形成と，それに向けた調査について，明快かつ率直なお話を頂ける予定となっております。

判例を正確にかつ深く理解することは，法律実務家として必須であるところ，その判例がいかにか形成され，その過程でいかなる調査がされるのかについての知見を得る大変貴重な機会です。どうか奮ってご参加ください。

【素材判例】

- ① 最高裁平成29年4月26日第二小法廷決定・刑集71巻4号275頁
（正当防衛の急迫性の判断方法）
- ② 最高裁平成29年1月31日第三小法廷決定・民集71巻1号63頁
（ウェブサイトのURL，表題，抜粋の検索結果からの削除を求める権利）